



1月 自治協力委員会



令和8年1月7日(水) 午前10時
藤枝市役所西館5階 大会議室

1 市長あいさつ

2 議題

情報提供	資料1 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について	配布対象	参考書類
	募集期間：令和8年3月6日（金）～4月6日（月） 農業振興課 ☎643-3269	自治会長	広報2月号

令和8年7月19日に3年間の任期が終了するため、各地区からの選出にご協力をお願いします。

配布物	第5回交流都市芸術祭ポスター	配布対象	参考書類
	街道・文化課 ☎643-3036	自治会長 町内会長	広報2月号

3 研修会

○見守りで防ごう！消費者被害（消費生活センター）

高齢者の消費者被害の特徴や実態、見守りの重要性を学び、被害の拡大防止を図るための研修会を実施します。

次回、自治協力委員会

2月2日（月）午前10時～

藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。

キーワード検索は、Q 藤枝市 自治協力委員会





藤農第885号
令和8年1月7日

自治会長 各位

農業振興課長

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について（情報提供）

地域農業をリードする農業委員・農地利用最適化推進委員を下記の通り募集しますので、ご承知おきください。

記

- 1 任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）
- 2 募集期間 令和8年3月6日（金）から令和8年4月6日（月）
- 3 募集人数 農業委員 17人
農地利用最適化推進委員 14人
- 4 募集方法 農業者や農業関係団体などから推薦
自らの応募
- 5 活動内容等 裏面をご参照ください。
- 6 その他 詳細は、広報ふじえだ2月号や市ホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】

農業振興課（市役所南館1階）

Tel : 054-643-3269

Fax : 054-631-9081

Mail : noi@city.fujieda.shizuoka.jp

農業委員会法に定められた必須業務

農地法等による法令業務
(農地法の許可など)

農地利用の最適化業務

※農地利用の最適化とは、「担い手への農地の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」により、農地利用の効率化をすすめる取り組みです。

これらの業務を進めるために

農業委員会

【農業委員】

農業に関する識見を有し、農地法等による法令業務その他農業委員会の所掌に関する事項に関しその役割を適切に行うことができる方

連携して活動

【農地利用最適化推進委員】

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有するとともに、地域農業に精通し、地域での話し合いの推進など現地での活動ができる方

※認定農業者や青年、女性の積極的な登用にご協力をお願いします。